

事務事業 事後評価シート（令和3年度実施事業）

事務事業名	ふれあいセンター維持管理事業				事業通番	4164	
					開始年度	令和3年度	
総合計画体系	政策№	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり	終了年度	--	
	施策№	3-5	施策名	支えあい尊重される社会の実現	担当課名	健康ふくし課	
予算科目	会計	一般会計		款	民生費	担当係名	社会福祉係
	項	社会福祉費		目	社会福祉施設費	重点プロジェクト	

1．事業の概要

法令根拠、条例等	地方自治法第244条の2第3項 会津美里町ふれあいセンター「あやめ荘」条例						
事務事業の概要	・施設の管理運営業務を指定管理制度により委託している。以前より、建築物定期点検の際に外壁等の劣化が顕著のため改修が必要との指摘を受けているため、本年度において屋根及び外壁の改修工事にかかる設計業務の委託を行う。						
対象（誰、何を）	①ふれあいセンター「あやめ荘」 ②町民						
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	①施設の適正な管理運営が図られる。 ②生きがいづくりを目的に「憩いの場」として利用拡大が図られる。						
成果の考え方	・指定管理者制度の導入により管理者（職員）が常駐することで、より多くの利用が見込まれる休日の開館や、利用者の怪我及び施設の破損や故障等不測の事態が発生した際に速やかな対応が可能であり、利用者が安心して利用できる。						
【成果指標】						単位	
A	破損や故障箇所を早期に発見することで修繕料が少額で済み、維持管理費用（指定管理委託料等）が減少する。						千円
B	地域の身近な憩いの場として利用件数の増加を図る。（延べ利用者数）						人

2．事業の実績

（１）事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度	5年度	6年度	7年度
事業費(千円)	9,880				
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他	1,528				
一般財源	8,352				

（２）指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
A	9,639				
	6,390				
B	9,000				
	6,460				

（３）活動実績及び成果

活動実績	・指定管理者が常駐し適正な施設管理を行った。 ・老朽化した屋根及び外壁の次年度改修工事に係る調査設計業務を委託した。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館及び町外利用者の利用制限を行った。 ・県まん延防止対策による利用制限（1/30～3/6）、町独自対策としての利用制限（3/7～3/21） ・火災報知設備の点検及び誘導灯の修繕工事を行った。						
成果	・次年度における屋根及び外壁改修工事に関する予算額の適正な積算につながった。 ・新型コロナウイルスの感染拡大のため、一定期間の利用制限を行った。結果、施設利用者からの感染はなく、安心して施設を利用することができた。 ・火災報知設備の点検と破損していた施設内誘導灯の修繕を行ったことにより、防災誘導設備等の適正管理が図られた。						

3．最終評価

成果の方向性	現状維持	（理由） 指定管理者と定期的に情報交換を実施し、施設利用者が安全安心に利用できるよう適切な施設の維持管理を行う。
コストの方向性	現状維持	（理由） 保健センター、あやめ荘と一体的に施設を管理することにより、コスト削減を図る。燃料高騰等による影響に伴い増加傾向があるが削減可能なものについて削減を図る。
今後の方向性	現状維持	（理由） 生きがい対策及び健康と福祉の増進に資するための施設であることから、引続き適切な施設管理を行い成果の向上を図る。

事務事業 事後評価シート（令和3年度実施事業）

事務事業名	男女共同参画推進事業				事業通番	4888	
					開始年度	令和3年度	
総合計画体系	政策№	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり	終了年度	--	
	施策№	3-5	施策名	支えあい尊重される社会の実現	担当課名	政策財政課	
予算科目	会計	一般会計		款	総務費	担当係名	政策企画係
	項	総務管理費		目	企画費	重点プロジェクト	

1．事業の概要

法令根拠、条例等	会津美里町男女共同参画推進まちづくり条例 会津美里町男女共同参画推進まちづくり行動計画						
事務事業の概要	第3次男女共同参画推進まちづくり行動計画に基づき、男女が対等なパートナーとして、人権が尊重され、個性と能力が十分発揮できる社会の実現に向け、啓発活動に取り組むとともに、町の政策や取組に男女共同参画の視点が反映されるよう、庁内での男女共同参画の推進に努める。 令和3年度は、社会情勢も踏まえ多様な性を含むジェンダー平等やセクシュアリティ（人間の性）の視点も取り入れた第4次男女共同参画推進まちづくり行動計画を策定する。						
対象（誰、何を）	① 男女 ② 女性						
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	① 対等なパートナーとして人権が尊重され、性別に関わりなく個性と能力が十分発揮できる ② （男性と同様に）政策・方針決定の場に参画する						
成果の考え方	①の対象・意図に対しては、町の啓発活動等の取組の結果、男女共同参画の考え方がどの程度浸透し、町民の意識に変化が現れているかを成果として捉え、Aの指標を設定する ②の対象・意図に対しては、まずは町の政策や方針決定の場に、女性の参画が増加することを成果として捉え、Bの指標を設定する						
【成果指標】						単位	
A	習慣やしきたりにより男女の不平等を感じている町民の割合						%
B	町の審議会・委員会等における女性の登用率						%

2．事業の実績

（1）事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度	5年度	6年度	7年度
事業費(千円)	511				
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源	511				

（2）指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	30				
	35.7				
B	30				
	28.6				

（3）活動実績及び成果

活動実績	・事業所アンケートを実施し、男女共同参画推進の普及啓発を行った。 ・中学生を対象に男女共同参画作文コンクールを実施し、99作品の応募があり、その中から最優秀賞1作品、優秀賞2作品を決定した。 ・第4次男女共同参画推進まちづくり行動計画を策定した。
成果	・事業所アンケートにより第3次計画の進捗状況を確認し第4次計画策定に繋げた。 ・男女共同参画作文コンクールの実施により、未来を担う若い世代に男女共同参画について考える機会となった。 ・じげんプラザ内展示スペースを活用し、男女共同参画作文コンクール受賞作品を紹介し、男女共同参画の普及啓発が図られた。

3．最終評価

成果の方向性	拡充	（理由） 第4次行動計画の目標達成に向け、事業所、地域コミュニティ、家庭レベルでの啓発に取り組む成果の向上に努める。
コストの方向性	現状維持	（理由） 必要最小限の経費で実施しているため現状を維持する。
今後の方向性	生産性改善	（理由） 家庭レベルでの啓発に取り組むため中学生の作文コンクールを、より取り組みやすい川柳コンクールとし、小学4年生から中学生までに拡大する。

事務事業 事後評価シート（令和3年度実施事業）

事務事業名	地域福祉団体支援事業				事業通番	5738	
					開始年度	令和3年度	
総合計画体系	政策№	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり	終了年度	--	
	施策№	3-5	施策名	支えあい尊重される社会の実現	担当課名	健康ふくし課	
予算科目	会計	一般会計		款	民生費	担当係名	社会福祉係
	項	社会福祉費		目	社会福祉総務費	重点プロジェクト	

1．事業の概要

法令根拠、条例等	会津美里町社会福祉協議会補助金交付要綱、会津美里町更生保護事業補助金交付要綱、会津美里町民生児童委員協議会活動費補助金交付要綱、会津美里町社会福祉事業補助金交付要綱						
事務事業の概要	地域福祉団体（社会福祉協議会、更生保護女性会、社会を明るくする運動実施委員会、民生児童委員協議会、遺族会）に対し、運営費又は事業費の補助を行うことにより、地域福祉の向上を図る。						
対象（誰、何を）	地域福祉団体						
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	地域福祉活動が円滑に推進できる。						
成果の考え方	補助金を受けて地域福祉活動に取り組むことができた団体数を、Aの成果とする。						
【成果指標】							単位
A 補助金交付団体数							団体
B -							-

2．事業の実績

（１）事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度	5年度	6年度	7年度
事業費(千円)	26,331				
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源	26,331				

（２）指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	5				
	5				
B	-				
	-				

（３）活動実績及び成果

活動実績	・地域福祉の中心的役割を担う社会福祉協議会に対し、22,274,593円の補助金を交付した。 ・更生保護活動を行っている2団体に対し、209,480円の補助金を交付した。 ・地域福祉活動を行っている民生児童委員協議会に対し、3,278,500円の補助金を交付した。 ・遺族会に対し、427,956円の補助金を交付した。
成果	・社会福祉協議会に対し財政的支援を行うことで、地域福祉の推進が図られた。 ・社会を明るくする運動や更生保護に係る啓蒙活動等により、更生保護に対する理解を深めることができた。 ・民生児童委員協議会の定例会や全体研修会等で習得した知識を活用し、地域住民の相談・支援や見守り活動を行うことで、地域福祉の推進が図られた。

3．最終評価

成果の方向性	現状維持	（理由） 地域福祉の担い手となる各種団体に対して補助金を交付することにより、各団体の活動が行われ地域福祉の推進が図れることから継続していく必要がある。
コストの方向性	現状維持	（理由） 地域福祉活動の担い手である団体に対しての支援は重要であることから現状維持とする。
今後の方向性	現状維持	（理由） 地域共生社会の実現に向けた取り組みを進め、関係団体と連携協議し、効率的・効果的な活動となるよう支援していく。

事務事業 事後評価シート（令和3年度実施事業）

事務事業名	地域福祉計画管理事業				事業通番	5851	
					開始年度	令和3年度	
総合計画体系	政策№	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり	終了年度	--	
	施策№	3-5	施策名	支えあい尊重される社会の実現	担当課名	健康ふくし課	
予算科目	会計	一般会計		款	民生費	担当係名	社会福祉係
	項	社会福祉費		目	社会福祉総務費	重点プロジェクト	

1．事業の概要

法令根拠、条例等	社会福祉法107条、会津美里町地域福祉計画策定委員会設置要綱、会津美里町地域福祉計画推進委員会設置要綱						
事務事業の概要	令和5年度までの第3期地域福祉計画の進捗状況を地域福祉計画推進委員会において確認する。また、今後令和6年度から令和10年度までの第4期地域福祉計画を策定する必要がある。						
対象（誰、何を）	第3期地域福祉計画						
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	第3期地域福祉計画で策定した施策が推進される。						
成果の考え方	地域福祉計画推進委員会において現計画の進捗状況を確認することにより、次期計画の見直しが図られる。						
【成果指標】							単位
A 推進委員会開催回数							回
B -							-

2．事業の実績

（1）事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度	5年度	6年度	7年度
事業費(千円)	24				
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源	24				

（2）指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	2				
	2				
B	-				
	-				

（3）活動実績及び成果

活動実績	地域福祉計画推進委員会を2回開催した。（※2回目は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面により開催）						
成果	「第3期会津美里町地域福祉計画」令和3年度進捗状況の確認と評価を行った。						

3．最終評価

成果の方向性	拡充	（理由） 本年度、地域福祉計画の進捗管理について2回の会議を開催し評価をいただいた。令和6年度からの新たな計画策定に向けた準備を進めていく必要がある。
コストの方向性	拡大	（理由） 令和6年度から実施の新たな計画策定に向け、アンケート調査や分析を行い計画策定の準備をする必要がある。
今後の方向性	有効性改善	（理由） 現在の地域福祉計画の評価検証を行うとともに、アンケート調査の実施、分析を令和4年度に実施し令和6年度からの計画策定に向け準備を進める。

事務事業 事後評価シート（令和3年度実施事業）

事務事業名	総合福祉支援事業				事業通番	5884	
					開始年度	令和3年度	
総合計画体系	政策№	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり	終了年度	--	
	施策№	3-5	施策名	支えあい尊重される社会の実現	担当課名	健康ふくし課	
予算科目	会計	一般会計		款	民生費	担当係名	社会福祉係
	項	社会福祉費		目	社会福祉総務費	重点プロジェクト	

1．事業の概要

法令根拠、条例等	生活困窮者自立支援法、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、墓地、埋葬等に関する法律、行旅病人及行旅死亡人取扱法						
事務事業の概要	生活困窮者自立支援、子どもの貧困対策、虐待対応、地域見守り等幅広く福祉サービスを提供する。						
対象（誰、何を）	町民						
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	必要な福祉サービスを受けられる。						
成果の考え方	相談等に対し対応が出来なかった件数を、Aの成果とする。 研修等に参加し、相談対応スキルの向上を図った件数を、Bの成果とする。						
【成果指標】							単位
A	相談等に対応が出来なかった件数						件
B	研修等参加等件数						件

2．事業の実績

（1）事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度	5年度	6年度	7年度
事業費(千円)	187,777				
国庫支出金	170,542				
県支出金	2,064				
地方債					
その他					
一般財源	15,171				

（2）指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	0				
	0				
B	3				
	3				

（3）活動実績及び成果

活動実績	・1,715世帯に対し、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金171,500,000円を支給した。 ・1,338世帯に対し、福祉灯油購入費助成金6,690,000円を支給した。 ・16法人に対し、燃料高騰に伴う社会福祉施設等燃料購入費助成金3,119,000円を支給した。 ・火葬を行う者がいない死亡者1名について、墓地、埋葬等に関する法律に基づき町が火葬を行った。 ・高齢者虐待対応基礎研修及び高齢者虐待現任者研修をのべ3人が受講した。						
成果	・新型コロナウイルス感染症や燃料高騰の影響を受けている世帯及び社会福祉施設等に対し給付金・助成金を支給することにより、経済的支援が図られた。 ・研修受講により、職員の虐待対応に関する知識の習得が図られた。						

3．最終評価

成果の方向性	現状維持	（理由） ・高齢化の進行等に伴い、身寄りのない高齢者が死亡した際に行政による火葬対応等が必要なケースが増えてきており、関係機関との協力体制を強化していく必要がある。 ・給付金等の対応について、対象者の7割程度に対し年度内給付ができた。
コストの方向性	現状維持	（理由） 国庫補助事業でコロナ禍における生活困窮世帯支援策として非課税世帯に対する10万円の給付、県補助事業で原油高騰に伴う生活支援等として非課税高齢者世帯等及び福祉サービス提供事業所の支援を行ったことから前年度よりも事業費が大きくなったが、今後は縮小となる。
今後の方向性	現状維持	（理由） ・国主導による経済対策事業について、今後も実施が見込まれることから、スムーズな事務執行が図れるよう体制整備を図る。 ・高齢者虐待、孤独死に伴う火葬等の対応について、関係機関の協力体制を強化し継続して取り組んで行く。

事務事業 事後評価シート（令和3年度実施事業）

事務事業名	人権普及啓発事業				事業通番	17342	
					開始年度	令和3年度	
総合計画体系	政策№	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり		終了年度	--
	施策№	3-5	施策名	支えあい尊重される社会の実現		担当課名	町民税務課
予算科目	会計	一般会計		款	総務費	担当係名	住民戸籍係
	項	総務管理費		目	諸費	重点プロジェクト	

1．事業の概要

法令根拠、条例等	人権擁護委員法						
事務事業の概要	法務大臣から委嘱されている人権擁護委員の行う人権啓発活動への支援及び若松人権擁護委員協議会負担金						
対象（誰、何を）	①町民 ②人権擁護委員						
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	①町民の人権に対する意識を高める。 ②人権擁護委員の活動を支援する。						
成果の考え方	人間が生まれながらに持っている自由平等の権利思想の普及を図る。						
【成果指標】							単位
A	人権擁護委員の活動回数（延べ）						回
B	「子ども人権教室」を受講した児童生徒の数						人

2．事業の実績

（１）事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度	5年度	6年度	7年度
事業費(千円)	78				
国庫支出金					
県支出金	35				
地方債					
その他					
一般財源	43				

（２）指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	150				
	144				
B	294				
	294				

（３）活動実績及び成果

活動実績	・毎月10日に特設人権相談所を開設した。（R4.2月・3月については、新型コロナ感染拡大防止のため中止） ・人権擁護委員が、小学校2校において「人権の花活動」を行った。 ・人権擁護委員が、小学校4校、中学校3校において、「子ども人権教室」や「学校訪問」を行った。
成果	・特設人権相談所は、年10回開催され、人権に関する相談を受付する場を提供出来た。 ・花苗等を提供し、子どもたちが協力して花を育てることにより生命の尊さを実感し、優しさと思いやりの心を体得する機会を与えることが出来た。 ・人権教室等を開催したことにより、294名の児童・生徒に対し、いじめ等の人権問題について考える機会を提供出来た。

3．最終評価

成果の方向性	現状維持	（理由） 今後も町民の人権に対する意識の高揚を図るため、人権擁護委員が活動しやすい環境づくりと支援を行う。
コストの方向性	現状維持	（理由） 今後も町民の人権に対する意識の高揚を図るため、人権擁護委員の活動支援に要する最小限の経費とすることから、コストの方向性は現状維持とする。
今後の方向性	現状維持	（理由） 今後も町民の人権に対する意識の高揚を図るため、人権擁護委員が活動しやすい環境づくりを行う。